

## 国立大学法人東京外国語大学学長の業務執行状況の確認結果について

令和5年3月22日  
東京外国語大学学長選考・監察会議

東京外国語大学学長選考・監察会議は、国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議規程第6条に規定する学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり確認を行い、令和4年度の学長の業務執行状況は良好と判断した。

### 記

#### 1. 学長の氏名及び任期

- (1) 氏名：林 佳世子
- (2) 任期：平成31年4月1日から令和5年3月31日まで（4年間）

#### 2. 確認の時期及び方法等

##### (1) 確認の時期

令和5年1月27日（金）に学長選考・監察会議を開催し、学長の業務執行状況の確認を行った。

##### (2) 確認用資料

- ①業務執行状況に関する資料
- ②2022年度業務報告【2022年2月～2023年1月】
- ③「アクションプラン 2021-2022」の進捗
- ④アクションプラン 2021-2022  
「多様性を力に変え、多文化共生に寄与する東京外国語大学」の実現に向けて
- ⑤東京外国語大学統合レポート 2022
- ⑥第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書
- ⑦中期目標の達成状況報告書（第3期中期目標期間終了時）

##### (3) 意見の聴取

学長に対するヒアリング（令和5年1月27日実施）

#### 3. 確認の結果

##### (1) 要旨

東京外国語大学学長選考・監察会議は、林 佳世子学長の業務執行状況について、本人からの意見聴取及び資料による確認の結果、学長として適切に業務を執行していると認める。

国立大学を取り巻く状況は依然厳しいものであるが、改めての任期期間中、学長のリーダーシップの下、学内外の多様な意見を取り入れ、東京外国語大学が益々発展していくよう努めていただきたい。

##### (2) 成果

###### ① 大学改革への取組

- ・英語と多言語のテスト開発を行う LINGUA Test Center が設置され、言語教育における達成度の可視化のためのテスト開発を進行していること。
- ・東京外国語大学の研究と社会を繋ぐ活動を活性化する研究支援組織として学際研究共創センターを設置し、京都大学、北海道大学、金沢大学等と連携を進め、社会的孤独、AI、学際研究、の3テーマでの共同研究の場（勉強会、講演会、ワークシ

- ヨップ) を企画運営したこと。
  - ・東京外国語大学、アジアアフリカ・言語文化研究所及び国内外の連携機関との共同の中核となる機能を持ち、フィールドサイエンスの手法開拓及び社会との共有、蓄積したデジタルリソースの活用などに供する TUFSS フィールドサイエンスコモンズを発足させたこと。
  - ・現在行っている 4 大学連合（東京工業大学、一橋大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学）、西東京 3 大学連携（東京農工大学、電気通信大学、東京外国語大学）及びその他の国内の連携を強化し、オンラインでの共同教育を進めたこと。また、国外の協定校とのダブルディグリープログラムの拡張を進めていること。
  - ・言語教育の DX 化を進めるため、オンライン教育支援室を設置し、「大学の日本語教材」のオンライン化教材プロジェクトを推進させたこと。
- ② 財務
- ・アクションプラン実現経費を設定し、社会貢献事業の充実や外部研究費獲得等、次年度以後の組織整備要求に資する事業に予算を配分し、将来的な経営基盤の強化に努めていること。
  - ・大学の知を社会に還元するとともに自己収入の増を図るため、有償の社会連携事業（大学連携、オープンアカデミー、企業研修、受託事業など）を積極的に進めていること。
  - ・大学基金に、特定基金を置き、人工芝基金と植栽基金を設立したこと。また人工芝基金については、各運動系サークルの OBOG 会の協力を得て、募金活動を展開していること。
- ③ 中期目標・中期計画
- ・中期計画を順調に達成していること。
- ④ 学長のガバナンス等
- ・本年度より始まった第 4 期中期目標・中期計画では、学内で自立的に達成状況を把握するために、中期計画をより具体化した年次計画の策定や学内周知（目標のロゴ化、冊子体で配布）を行ったこと。
  - ・コロナ禍を超えた学生生活の回復への支援として、学生相談機関のネットワーク化に向けた検討、24 時間体制の相談窓口を学外に設置、懲戒手続きの見直し等学生相談体制の拡張・整備を行ったこと。
  - ・ウクライナに対して、ウクライナ語の教育支援及びウクライナに駐在する者に対する日本語教育支援を行ったこと。
  - ・アフガニスタンに対して、本学修了者の 2 家族 21 名を本学に受入れ、渡航支援、住宅支援、日本語教育支援、就職支援等及び渡航者受入自治体での教育支援を行ったこと。
- ⑤ 大学のコンプライアンス
- ・公正な研究活動をより一層推進するための研究倫理・コンプライアンスに関する研修及び研究倫理教育のため、教育研究評議会にて以下の啓発活動を実施したこと。
  - ・「サイバーセキュリティ対策基本計画」を 10 月に改訂し、インシデント対応体制の整備、情報セキュリティ・ICT 人材の強化・育成、サイバーセキュリティ等教育訓練の実施等の研修、点検、監査等を行ったこと。